

# 社会福祉法人幸輝会 行動計画

女性がその能力を発揮して活躍し、男女とも全ての職員が働き易い職場環境となるよう、次のような行動計画を策定する。

## 1、計画期間

令和3年7月1日～令和7年3月31日

## 2、計画内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする

- ① 女性管理職比率を今後も維持していく
- ② 仕事と子育て、介護等の両立を支援し、女性のキャリア形成を図る
- ③ 職員の公正な育成・評価により能力に応じて活躍できる職場環境を整備する

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）を3時間以内とする

- ① 各種会議、委員会等を計画的に開催し、勤務時間内で実施する様にする
- ② ICTの導入活用によって業務の効率化を図り、残業時間を減少していく
- ③ 残業をより少なくし、年次有給休暇の取得率も向上してワークライフバランスを重視した職場にする

## 3、女性の活躍に関する情報

女性の活躍に関する状況は、下記のとおりになっています。

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| ④ 管理職に占める女性労働者の割合 | 50%   |
| ⑤ 1か月当たりの平均残業時間   | 3.1時間 |

男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全労働者	81.4%
正社員	112.2%
パート・有期社員	85.2%

対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

令和5年3月31日変更  
社会福祉法人 幸輝会